

一般財団法人南房総農業支援センター有料職業紹介事業に係る個人情報適正管理規程

平成24年12月21日 規程第20号

(個人情報の取扱)

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、南房総農業支援センター事務局職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 白川 郁子 とする。

(教育)

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

(本人への開示及び訂正)

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めるものとする。

(苦情の対応)

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をするものとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 伊藤 佐登史 とする。

(委任)

第5条 この規程の運用に関し必要な事項は、一般財団法人南房総農業支援センター個人情報保護規程によるほか、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項の規定による厚生労働大臣の許可のあった日から施行する。

許可番号	(12-ニ-300375)
事業所名称	一般財団法人 南房総農業支援センター
事業所所在地	千葉県南房総市富浦町青木28番地